

第2期北上市子ども・子育て支援事業計画記載事業進捗状況一覧（令和6年度末現在）

資料1

（基本目標1～4のみ）

施 策	事業数	◎予定通り	○未達成	△未実施
基本目標1 未就学期から就学期までの切れ目のない支援	25	20	4	1
基本方向1 教育・保育サービスの充実	17	12	4	1
基本方向2 放課後児童健全育成の充実	4	4	0	0
基本方向3 子育て支援サービスの充実	4	4	0	0
基本目標2 健やかに産み育てる環境の充実	15	11	4	0
基本方向1 健康の保持増進のための支援	10	7	3	0
基本方向2 食育の推進	2	1	1	0
基本方向3 小児医療の充実	3	3	0	0
基本目標3 子育てを支援する生活環境の整備	7	3	4	0
基本方向1 安心して外出できる環境の整備	3	1	2	0
基本方向2 地域・企業における子育て支援の推進	4	2	2	0
基本目標4 社会的支援を要する児童・家庭に対するきめ細かな対応	20	17	3	0
基本方向1 児童虐待防止対策の推進	2	2	0	0
基本方向2 ひとり親家庭等の自立支援の推進	5	4	1	0
基本方向3 障がいのある児童・家庭への支援	13	11	2	0
計 画 全 体	67	51	15	1

基本目標1 未就学期から就学期までの切れ目のない支援

進捗状況について
 ◎：予定通り
 ○：実施しているが目標まで達しなかった
 △：未実施

基本方向1 教育・保育サービスの充実

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
1	認定こども園への移行支援事業	私立幼稚園等が3歳未満児の受け入れを行う認定こども園に移行するための施設改修を行う場合、その費用の一部を補助する。	計画期間中に認定こども園移行する園数	2か所	2か所	3か所 (累計)	7か所 (累計)	◎	私立保育園2園、私立幼稚園1園が認定こども園へ移行し、新設が1園あった。教育利用の園児確保に向けて、今後も移行が増えるものが見込まれる。	子育て支援課
2	小規模保育事業	定員19人以下の小規模な保育を行う市が認可した施設に対し、給付を行う。	認可し給付を行っている施設数	18か所	20か所	20か所	18か所	◎	0～2歳児の待機児童が減少し年度途中で入所できる子どもも増加している。 新規開所にあたっては、子ども人口の減少を踏まえ、必要性を精査の上で判断する。	子育て支援課
3	認可化移行支援事業	認可外保育施設が認可施設へ移行するにあたり必要な施設整備等を行う場合に、費用の一部を補助する。	計画期間中に整備した施設数	-	2か所	0か所	0か所	○	今後、認可化の際に必要な補助を実施できるよう、各施設の動向を注視していく。	子育て支援課
4	保育人材確保事業	潜在保育士の職場復帰や、新卒保育士への就職支援をはじめとした、保育人材確保事業を展開する。	実施している保育人材確保事業数	1事業	5事業	4事業	3事業	◎	保育料の減免・補助、奨学金の返還支援、就職支援助成を実施し、就労の促進及び人材の確保に努めた。	子育て支援課
5	幼保小連携事業	幼児教育振興プログラムの実践並びに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有し、小学校への円滑な接続を図る。	実施園数	全園実施	全園実施	全園実施	全園実施	◎	幼保小の連携を密にし、めざす子ども像の共有を図っていく。	学校教育課
6	乳児保育事業	産休明けからの職場復帰に対応するため、生後2か月からの保育を行う。	事業実施園数	10か所	16か所	18か所	20か所	◎	産休明けでの職場復帰する保護者の子育てを支援することができた。 年度途中の待機児童が減ってきており、引き続き保護者のニーズを把握しながら事業継続していく。	子育て支援課
7	延長保育事業	11時間を超えて開所し、保育を行う。	事業実施園数	20か所	20か所	23か所	22か所	◎	既存の園の実施の継続により利用ニーズに対応できた。 保育士確保が進まないため、実施園が減ることのないよう、必要な支援を継続していく。	子育て支援課
8	一時預かり事業	保護者の疾病やリフレッシュのため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、必要な保護を行う。	実施施設数	1か所	2か所	6か所	6か所	◎	働き方の多様化により、一時保育のニーズが高まっており、今後も実施施設の確保に努めている。	子育て支援課

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
9	休日保育事業	日曜、祝日の保育を行う。	事業実施園数	2か所	2か所	0か所	0か所	△	一定のニーズがあるものと見込んでいるが、実施にあたっては人員体制の確保が困難である。	子育て支援課
10	病児・病後児保育事業	保護者の就労等のため、家庭で保育を受けることができない病児、病気の回復期にある児童及び体調不良児を保育する。	病児保育施設	病後児2か所	病児1か所 病後児1か所 体調不良児1か所	病後児2か所 体調不良児1か所	病後児2か所 体調不良児2か所	○	病児保育は企業主導型保育事業所において実施している。	子育て支援課
11	子育て支援短期支援事業	保護者の疾病、出産等により家庭で養育することが困難になった児童を児童福祉施設で一定期間養育保護する。	養育保護	随時 (2名14日間)	随時	対象児童1名 3日間	利用者なし	○	広報や婦人相談等での周知を行っているが、令和6年度は利用者がなかった。 依然として市内に受入先が無い ため、引き続き受託者の確保を 検討していく。	子育て支援課
12	幼稚園・保育園等の適正な配置	地域の実情に応じ、幼稚園・保育所の統合による認定こども園化や多様なニーズへの対応及び効率的運営により他の保育サービスを充実させるため、公立施設の民営化に取り組む。	計画期間中に民営化する園数	-	3か所	2園 (累計)	2園 (累計)	○	今後において、公募型の民営化に向けて検討を行う。	子育て支援課
13	教育・保育施設整備事業	老朽化した公立施設の改築等により、保育環境を整備する。	計画期間中に改築実施する園数	-	2園	2園 (累計)	2園 (累計)	◎	公立施設の定員適正化を進める中で、大規模改築については必要性を改めて検討していく。	子育て支援課
14	教育・保育施設環境改善事業	公立施設の保育室へのエアコン設置等環境の改善を図る。	計画期間中に環境改善事業を実施した施設数	エアコン設置 6園	エアコン設置 全園 防犯対策の実施 全園	エアコン設置 全園 防犯カメラの設置 全園	エアコン設置 全園 防犯カメラの設置 全園	◎	令和2年度までに実施済。	子育て支援課
15	保育料軽減事業	保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準より一部拡充した保育料軽減や副食費の免除の基準を適用する。	独自軽減事業の実施	実施	実施	実施	実施	◎	保育料について、第2子以降を無償に、第1子を従来の半額とした。副食費徴収免除は独自軽減を継続して実施した。	子育て支援課
16	補足給付事業	幼稚園を利用する際にかかる副食費の補助を行う。	事業実施の有無	未実施	実施	実施	実施	◎	新制度に移行していない私立幼稚園の利用者を対象に、副食費の負担に対する給付を行い、新制度に移行した園の利用者と負担額に差が生じないようにした。	子育て支援課
17	就学援助事業	経済的に困難な状況にある児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用を支給する。	認定者数	528人	500人	489人	474人	◎	毎年、就学援助制度について保護者に周知を行っている。	学校教育課

基本方向2 放課後児童健全育成の充実

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
18	放課後児童健全育成事業(指定管理)	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、放課後児童の健全育成を行うとともに、その担い手である父母会等が安定的な運営ができるよう指定管理者制度を導入する。	指定管理導入した小学校区	指定管理導入小学校区 0学区	指定管理導入小学校区 9学区	指定管理導入小学校区 10学区	指定管理導入小学校区 10学区	◎	指定管理者制度の導入にあたっては順調に移行できている。一方で、土地建物の所有者等の都合により、移行が難しい放課後児童クラブがあり、その対応方針について検討が必要となっている。	子育て支援課
19	放課後児童クラブ施設整備事業	老朽化が著しい施設や基準を満たしていない施設等の整備を行う。	計画期間中に整備する施設数	3か所	3か所	4か所 (累計)	4か所 (累計)	◎	令和5年度から引き続き黒沢尻東学童保育所の新築事業を実施した。(一部令和7年度に繰越)	子育て支援課
20	放課後子ども教室事業	地域の方々の参画を得て、放課後や週末における子どもたちの安全で安心な居場所を確保し、様々な体験活動や学習活動を行う。	放課後子ども教室の実施回数及び参加した子どもの人数	実施回数 121回、 参加人数 3,197人	実施回数 121回、 参加人数 3,200人	実施回数 86回 参加人数 2,851人	実施回数 95回 参加人数 2,946人	◎	昨年度より実施回数、参加人数は減少しているものの、多くの地域住民の参画を得ながら順調に実施できている。	生涯学習文化課
21	放課後児童支援員等資質向上研修事業	放課後児童支援員等に対して、資質の向上や特別な配慮を必要とする児童の対応に必要な知識の習得を目的とした研修を行う。		実施回数 2回、 参加クラブ 全クラブ	実施回数 2回以上 参加クラブ 全クラブ	実施回数 2回、 参加クラブ 全クラブ	実施回数 2回、 参加クラブ 全クラブ	◎	順調に実施できている。	子育て支援課

基本方向3 子育て支援サービスの充実

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
22	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関して、アドバイザーが連絡・調整を行う。	事業実施の有無	実施	実施	依頼への対応率 100%	依頼への対応率 100%	◎	おねがい会員に対し、あずかり会員が不足しているため、多様なニーズには対応できていない。	子育て支援課
23	産後サポート事業	出産直後の母親や乳児を介助する人がいない家庭に家事育児支援を行うサポート会員を派遣する。	事業実施の有無	実施	実施	依頼への対応率 100%	依頼への対応率 100%	◎	おねがい会員に対し、あずかり会員が不足しているため、多様なニーズには対応できていない。	子育て支援課
24	地域子育て支援センター事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	支援センター数	4か所	4か所	4か所	4か所	◎	おやこセンターの土曜開所により、幅広い層の利用につながっている。	子育て支援課
25	利用者支援事業	子育て支援コンシェルジュを配置し、教育・保育事業や地域子育て支援事業、母子保健等に関する情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行う。	事業実施箇所数	1か所	2か所	2か所	2か所	◎	子育て支援コンシェルジュを配置し、子育て世代の相談に応じている。また、毎週火曜は江釣子支援センターにて実施するとともに、平日の利用が難しい方のために、第2土曜におやこセンターにて実施した。	子育て支援課

基本目標2 健やかに産み育てる環境の充実

進捗状況について
 ◎：予定通り
 ○：実施しているが目標まで達しなかった

基本方向1 健康の保持増進のための支援

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
26	妊婦一般健康診査	妊娠中の異常を早期に発見し、母体の健康の保持増進を図るために健康診査を行う。	受診票使用率	受診票使用率 79.1%	受診票使用率 85%	79.4%	85.5%	◎	おおむね順調に進められており、引き続き滞りのない対応が必要。県外での里帰り出産の償還払いについても順調。	こども家庭センター
27	妊婦歯科検診	妊娠期の口腔衛生の向上を図るため、歯科検診及び歯のクリーニングを行う。	受診票使用率	受診票使用率 55.4%	受診票使用率 60%	63.4%	61.4%	◎	R3年度以降、61%以上の高い受診率を維持できている。	健康づくり課
28	乳児一般健康診査	子どもの健康状態を把握するとともに、疾病や障がい早期に発見し、健やかな発育・発達を促進するため個別健康診査を行う。	受診票使用率	受診票使用率 89.6%	受診票使用率 95%	88.9%	89.1%	○	おおむね順調に進められているため、引き続き使用率の向上に努める。	こども家庭センター
29	乳幼児集団健康診査	子どもの健康状態を把握するとともに、疾病や障がい早期に発見し、健やかな発育・発達を促進するため4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月及び3歳6か月の集団健康診査を行う。	受診率	98.2%	99%	99.0%	99.1%	◎	順調に進められている。未受診者の全数把握に努めている。	こども家庭センター
30	発達相談事業	発達の遅れや障がいの疑いのある子どもについての療育相談に対応するとともに、療育指導及び保護者の精神的ケアを行う。	開催回数、相談件数	開催回数43回 相談件数112件	開催回数44回 相談件数134件	開催回数42回 相談件数119件	開催44回 相談件数112件	◎	相談を希望した全ての方に対し、ほぼ待たせることなく、希望日程を案内し、相談につなげることができている。	こども家庭センター
31	乳児全戸訪問事業	生後4か月までの児を対象に、子育ての孤立化を防ぐため子育てに関する情報提供等をしながら家庭訪問を行う。訪問は地区の民生児童委員に依頼し、子育て家庭と顔の見える関係を築く。	訪問実施率	79.1%	95%	83.5%	91.3%	○	保健師、助産師の専門職による家庭訪問を実施。引き続き全数把握に努める。	こども家庭センター
32	妊産婦・乳幼児訪問事業	養育を支援することが必要と認められる保護者や出産前から支援を行うことが必要と認められる妊婦に対し、保健師等が相談・指導・助言等の支援を行う。	訪問・相談件数	相談2,979件 訪問634件	相談5,000件 訪問1,500件	相談3,666件 訪問1,010件	相談3,699件 訪問1,091件	○	こどもの数は減少しているが、養育支援を必要とする対象は増加している。対応職員の人員を増員することできめ細かい事業を実施することができている。今後も相談支援体制の維持が重要。	こども家庭センター
33	育児講座事業	産前教室やふれあいベビー教室、離乳食教室などにより、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図るとともに、仲間づくりを進めながら楽しく子育てができるよう支援を行う。	開催回数	34回	36回	45回	41回	◎	子育てLINEを活用し、各教室のほぼ全てで定員に達することができた。引き続き市民ニーズに合わせて、正しい知識の普及及び仲間づくりを進め、安心して楽しく子育てできるよう支援に務める。	こども家庭センター

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
34	予防接種事業	乳幼児の健康の確保と感染症予防の観点から予防接種事業を行う。	BCG接種率	92.4%	95%	95.0%	107.0%	◎	R5年度の接種率を上回った。引き続き継続して事業を行う。	健康づくり課
35	乳幼児歯科保健事業	乳幼児健診時や両親学級、乳幼児歯科教室において、歯科保健指導及び仕上げ磨きの実技指導等を行う。	3歳6か月児健診でむし歯のない子の割合	78.5%	85%	90.5%	90.0%	◎	順調に進められているため、引き続き継続して事業を行う。	健康づくり課

基本方向2 食育の推進

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
36	食育講座	発育段階に応じた様々な「食」のテーマで、子どもや保護者に対する啓発活動を行う。	講座実施回数 →公立園食育実践園数	3回	3回 →全園実施	全園実施	全園実施	◎	公立園では、野菜を育てて収穫し、それを食べるという体験や、クッキング体験を通して、食への理解を深めている。	子育て支援課
37	親と子の料理教室	家庭での食育の実践につなげるとともに食文化の継承、地域交流を図る。	開催割合	93.8%	100%	18.8%	18.8%	○	各地区における伝達講習の場で親子と関わる機会が減少したこと等が要因。今後子ども会との繋がりを再構築する必要がある。	健康づくり課

基本方向3 小児医療の充実

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
38	小児医療体制の情報提供	夜間や休日の小児医療の情報を提供する。	広報等への掲載回数	12回	12回	12回	12回	◎	関係機関の協力のもと順調に進められているため、引き続き滞りのない対応が必要。	健康づくり課
39	未熟児養育医療費助成	未熟児は疾病にかかりやすく、心身の障がいを残すことも多いことから医療を必要とする未熟児に対し、必要な医療の助成を行う。	件数	給付件数 31件	給付件数 31件	給付件数 66件	給付件数 95件	◎	順調に給付事業が進められているため、引き続き滞りのない対応が必要。	こども家庭センター
40	子ども・妊産婦医療費給付事業	妊娠5か月目から出産した翌月までの妊産婦と、高校3年生までの子どもに、医療費の一部を助成する。	給付件数と給付金額	子ども (0歳～高3) 7,251人/54,007件 妊産婦 260人/1,904件	子ども (0歳～高3) 7,251人/54,007件 妊産婦 260人/1,904件	子ども (0歳～高3) 8,357人/115,229件 妊産婦 155人/1,268件	子ども (0歳～高3) 11,979人/167,328件 妊産婦 140人/1,369件	◎	市町村によって対象になる条件が異なり、市町村間で格差が生じている。このため、同じ世帯構成であっても、市町村ごとで給付される額に違いが出ている。	国保年金課

基本目標3 子育てを支援する生活環境の整備

進捗状況について
 ◎：予定通り
 ○：実施しているが目標まで達しなかった
 △：未実施

基本方向1 安心して外出できる環境の整備

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
41	通学路の整備事業	学校・地域からの要望等に基づき、計画的に通学路の整備を行う。	マッチング割合 (整備件数/要望件数)	-	要望への対応率 100%	要望に対応できた割合 100%	要望に対応できた割合 100%	◎	マッチング割合について、整備件数ではなく、ソフト面を含め対応件数としていく。(令和6年度より道路環境課に事業費を移管)	学校教育課
42	散歩コースの整備	教育・保育施設、地域からの要望に基づき、歩道等の整備を行う。	計画期間中に安全対策を実施した箇所数	-	20か所	0か所	0か所	○	施設、地域からの要望はないものの、日常の散歩において整備や修繕が必要な箇所が見つかった場合は都度検討する。	子育て支援課
43	赤ちゃんの駅事業	オムツ替えや授乳ができる施設を「きたかみ赤ちゃんの駅 ほっぺ」として登録しPRする。	登録施設数	31か所	50か所	33	33	○	赤ちゃんの駅への登録が伸び悩んでいる。登録することの意義等について整理していく必要がある。	子育て支援課

基本方向2 地域・企業における子育て支援の推進

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
44	男女共同参画講座開催事業	男女共同参画社会と多様性社会の実現に向け、市民への意識啓発を行う。	延べ参加者数 (フォーラム参加者を含む)	156人	150人	490人	725人	◎	北上市パートナーシップ宣誓制度を開始に伴い、市民、企業、市職員を対象に多様な性、パートナーシップ宣誓制度に関する講座開催に力を入れた。また、男女共同参画サポーターが実施した市民アンケートを基にパネルディスカッション形式のイベントを開催した。令和8年度は新たな男女共同・多様性社会推進プランのもと講座の内容を検討する。	地域づくり課
45	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	ワーク・ライフ・バランスの啓発のためホームページや広報等による情報提供を行う。	啓発活動の実施回数	3回	3回	1回	1回	○	岩手大学と共催で女性のキャリア形成支援リカレントプログラムを開催し、しないで働く女性の意見交換を行った。今後も様々な方法で取り組むこととする。	地域づくり課
46	女性就労支援事業	結婚や出産を機に退職した女性の再就職等を支援するための講座等を開催する。	事業開催回数	開催回数 5回	開催回数 3回以上	開催回数 2回	開催回数 2回	◎	セミナー等の開催や就労相談を通し、就職を希望する方の就労支援を行った。また、HWマザーズコーナーの周知を積極的に行い、利用促進を図った	産業雇用支援課
47	事業所内保育所設置促進事業	事業者に対して、事業所内保育所の設置を働きかける(地域型保育施設及び企業主導型保育施設を含む。)	事業実施保育所数	7か所	9か所	6か所	4か所	○	内訳は、認可外保育施設2か所、企業主導型保育施設2か所。少子化により保育施設の空きが増加していることから、必要性を精査していく。	子育て支援課

基本目標4 社会的支援を要する児童・家庭に対するきめ細かな対応

進捗状況について
 ◎：予定通り
 ○：実施しているが目標まで達しなかった
 △：未実施

基本方向1 児童虐待防止対策の推進

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
48	虐待対応専門員、子ども家庭支援員及び家庭児童相談員による相談・訪問・見守り	虐待対応専門員、子ども家庭支援員及び家庭児童相談員が適切な支援を行う。	支援件数	随時 (新規受付件数 47件)	随時	随時 (新規受付件数 57件)	随時 (新規受付件数 62件)	◎	児童虐待通告については48時間以内の目視確認を100%実施できており、引き続き継続していく。	こども家庭センター
49	要保護児童対策地域協議会運営事業	児童虐待の早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所、警察、保健医療機関等で構成する要保護児童対策地域協議会を運営する。	会議開催回数	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 28回	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 随時	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 30回	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 28回	◎	方針検討会議(児童家庭係内のケース検討会)、共有会(児童家庭係と親子保健係の合同ケース検討会)をそれぞれ月1回開催し、支援の進捗を組織的に確認しており、引き続き継続していく。	こども家庭センター

基本方向2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
50	母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金給付事業	ひとり親家庭の父・母が就職するために、雇用保険制度の教育訓練給付を受けている講座を受講する際に、受講にかかる費用の一部を助成する。	支給件数	支給件数 2件	支給件数 2件	支給件数 0件	支給件数 0件	○	ひとり親家庭向けに周知はしているが、R6年度での利用はなかった。	子育て支援課
51	母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金給付事業	ひとり親家庭の父・母が資格を取得するために、高等職業訓練養成機関で一定期間修行する場合、その間の生活にかかる経済的負担を軽減するため助成を行う。	支給件数	支給件数 2件	支給件数 2件	支給件数 6件	支給件数 3件	◎	順調に実施できている。	子育て支援課
52	児童扶養手当給付事業	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を育てている家庭の安定と自立の促進を図るため手当の支給を行う。	対象世帯数	対象世帯数 832件	対象世帯数 800件	対象世帯数 810件	対象世帯数 711件	◎	新規認定について、個々の事情により状況が異なるため、事前調査も含め判定まで時間を要する場合がある。	子育て支援課
53	ひとり親家庭医療費給付事業	ひとり親家庭の父・母や子どもが適正な医療が受けられるよう、医療費の一部を助成する。	給付件数と給付金額	父母 676人/5,811件 子 834人/6,927件 父母のいない子 2人/1件	父母 676人/5,811件 子 834人/6,927件 父母のいない子 2人/1件	父母 549人/5,705件 子 829人/9,910件 父母のいない子 0人/0件	父母 796人/5,285件 子 523人/9,799件 父母のいない子 0人/0件	◎	市町村によって対象になる条件が異なり、市町村間で格差が生じている。このため、同じ世帯構成であっても、市町村ごとに給付される額に違いが出ている。	国保年金課
54	学童保育所使用料の減免事業	ひとり親家庭の児童が放課後健全育成事業を利用する場合の保育料の一部を減免する	減免対象月	減免対象 延べ1,559月	減免対象 延べ1,559月	減免対象 延べ1,615月	減免対象 延べ1,448月	◎	ひとり親世帯への数少ない支援策として、事業を継続していく。	子育て支援課

基本方向3 障がいのある児童・家庭への支援

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
55	児童発達支援	早期療育を行う必要があると認められた未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。	利用者数、事業者数 (市内)	月平均 利用者数 103人 事業者数 3か所	月平均 利用者数 126人 事業者数 3か所	月平均 利用者数 94人 事業者数 8か所	月平均 107人 事業者数 9か所	◎	サービス提供事業所が増加し、 需要に対応したサービス提供体制が確保できている。	障がい福祉課
56	放課後等デイサービス	学校(小学校～高等学校)に就学しており、放課後又は休業日に支援が必要と認められた障がい児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	利用者数、事業者数 (市内)	月平均 利用者数 172人 事業者数 6か所	月平均 利用者数 184人 事業者数 6か所	月平均 利用者数 193人 事業者数 12か所	月平均 197人 事業者数 13か所	◎	サービス提供事業所が増加し、 目標を超えるサービス利用につながった。	障がい福祉課
57	保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員等が保育所等を訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行う。	利用者数、事業者数 (市内)	月平均 利用者数 1人 事業者数 0か所	月平均 利用者数 2人 事業者数 0か所	月平均 利用者数 4人 事業者数 4か所	月平均 3人 事業者数 2か所	◎	目標を超えるサービス提供事業所を確保、需要に対応したサービス提供体制が確保できている。	障がい福祉課
58	障害児相談支援	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を利用する前に「障害児支援利用計画」を作成するとともに、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。	利用者数、事業者数 (市内)	年間 利用者数 284人 事業者数 6か所	年間 利用者数 284人 事業者数 6か所	年間 利用者数 353人 事業者数 7か所	年間 利用者数 348人 事業者数 7か所	◎	事業所数増加もあり、目標を大きく超える利用者数となっている。相談支援専門員の負担軽減が今後の課題。	障がい福祉課
59	日中一時支援	日中や放課後等において介護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい児に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他必要な支援を行う。	利用者数、事業者数 (市内)	年間 利用者数 73人 事業者数 10か所	年間 利用者数 75人 事業者数 10か所	年間 利用者数 61人 事業所数 11か所	年間 利用者数 72人 事業者数 10か所	◎	引き続き利用者ニーズを確認しつつ、サービス提供体制の継続を図る。	障がい福祉課
60	こども療育センター 児童発達支援事業	こども療育センターに通園する親子に対し、親子体操、運動遊び、音楽療法、製作などの活動や、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の療育を提供する。	児童発達支援事業の利用者の満足度 (利用者アンケートの設問「総合的な利用満足度はどうですか」で「満足している」と回答した保護者の割合)	85.7%	80%	88.1%	92.0%	◎	利用者の声を聞きながら療育の質の向上に努めていく。	こども療育センター
61	こども療育センター 保育園幼稚園等巡回訪問	こども療育センターの療育専門員と職員が申請のあった保育園幼稚園等を訪問し、障がい又は発達の遅れのある児童について発達状況や保育状況の観察及び園の職員とのカンファレンスを行い、保育・療育に必要な知識や技術について指導・助言する。	巡回訪問1回当たりの平均対象児数 (対象児延べ人数/訪問回数)	2.8人	3.0人以下	2.8人	2.8人	◎	目標は達成しており、個々に即した指導、助言ができた。	こども療育センター
62	こども療育センター 訪問療育事業	重度の障がいがあるために外出が困難な児童の家庭を訪問し、療育を行う。	利用申込みに対し対応した割合 (対応件数/申込件数)	—	100%	—	—	○	利用申込みはなかったが必要な事業であるため、関係者への周知を行う必要がある。	こども療育センター
63	こども療育センター 相談支援事業	心身に障がい又は発達の遅れのある児童及び保護者の療育上の相談(療育相談、発達相談、ことばの相談、運動発達相談、医療相談)を行う。	ことばの相談及び運動発達相談の実施回数	32回	34回	31回	33回	○	各相談とも適切に指導、助言を行っている。対応する専門職の継続確保に苦慮している。	こども療育センター

No.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
64	幼稚園・保育所等での障がい児保育事業	幼稚園・保育所等において、障がい児を積極的に受け入れるとともに、保育士等を追加で配置し、きめ細かな教育・保育を行う。	受入園数	幼稚園全園 保育所全園 認定こども園全園 地域型保育5か所	幼稚園全園 保育所全園 認定こども園全園 地域型保育5か所	幼稚園全園 保育所全園 認定こども園全園 地域型保育5か所	幼稚園全園 保育所全園 認定こども園全園 地域型保育5か所	◎	支援が必要な子どもの入園・入所にあたり、必要な保育士等を加配し、個別の支援を行うことができた。 集団保育を行うことで、それぞれに成長が見られ、円滑な就学に向けた準備ができる。 支援の必要な子どもが増加傾向にあり、保育士等の確保が課題である。	子育て支援課
65	教育・就学相談事業	教育・就学に関わる様々な悩みについての相談に応じる。	就学相談件数	44件	50件	52件	32件	◎	市就学審議委員会において、児童生徒の学びの場の案を審議する際、保護者の同意が必要であることを幼稚園等に周知し続ける必要がある。	学校教育課
66	相談支援ファイル事業	子どもの発達特性や保護者の教育的ニーズに応じた「教育的支援」を乳幼児期から学校卒業まで一貫して行っていくための情報を集めた「相談支援ファイルライト版」を作成し、活用する。	相談支援ファイル数 (幼保小中)	相談支援 ファイル数 504冊	相談支援 ファイル数 700冊	807	879冊	◎	相談支援ファイルの有効性を確認し、引き継ぎ等で活用していく。	学校教育課
67	医療的ケア児に対する支援を調整するコーディネーターの設置	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターについて相談支援事業所と協議を行い、設置を促進する。	コーディネーター設置 人数	0人	2人	3人	3人	◎	継続して、各相談支援事業所において積極的に研修を受講し、コーディネーターの確保を推進する。	障がい福祉課

基本目標5 子どもの貧困対策の推進

基本方向1 教育の支援

拡充：事業対象や規模の拡大、追加するもの
 充実：既存事業の手法の見直し等によりサービスを向上させるもの
 新規：事業の進捗管理により、その効果等を見極めたうえで拡充や充実に向けた体制整備をしていくもの

No.	事業名	事業内容	第二期計画 での分類	令和5年度 実施状況	令和6年度 実施状況	成果及び今後の課題等	担当課
68	子どもの学習支援事業	生活に困窮している世帯の子どもが、本人の意思に基づき進学ができるよう、学習ボランティアによる学習会の開催により学力の向上を支援する。また、学習支援員が家庭訪問等により保護者への相談支援を行うとともに高等学校進学者の中退防止支援を行う。	拡充	学習会51回開催、延べ340人の小中学生が参加	学習会54回開催、延べ284人の小中学生が参加	生活に困窮している世帯の子どもの学習意識の向上に資することができた。	地域福祉課
69	地域教育力向上放課後子ども教室設置事業	地域住民が放課後等に児童を見守り、体験学習の機会や居場所の提供等をしている。	充実	地域学校協働本部設置事業にて実施	地域学校協働本部設置事業にて実施	昨年度より実施回数、参加人数ともに増加し、順調に実施できている。	生涯学習文化課
70	地域学校協働本部設置事業	地域と学校の連携を図り、学校を核とした地域づくりを進めるための組織であり、学校が設置する「学校運営協議会」とで、地域学校協働活動(放課後等の学習活動、体験活動など)を実施する。	新規	実施	実施	学校、地域関係者が参加する研修会を開催し、意見交換の場や地域学校協働活動の発表の場を設けるなど、参加者の情報共有を図った。	生涯学習文化課
71	奨学金貸与事業	経済的理由により修学困難な者へ奨学金を貸与し、教育を受ける機会の拡充と人材育成のための支援を行う。	拡充	貸与者 65人 (うち新規 17人) 貸与額合計 23,400千円	貸与者 58人 (うち新規 23人) 貸与額合計 19,680千円	奨学金の貸与により、学費・生活費による経済的な負担が軽減されており、進学意欲を持つきっかけにもなっている。	教育部総務課

基本方向2 生活の支援

No.	事業名	事業内容	第二期計画 での分類	令和5年度 実施状況	令和6年度 実施状況	成果及び今後の課題等	担当課
72	子どもの居場所づくり開設等 支援補助金	食事の提供と学習支援等を行う子ども居場所 の新規開設に要する経費及び既存の子ども食 堂が行う学習やレクリエーション等の機能強化 に必要な経費に対して補助を行うとともに、開 設や運営にあたっての相談にも対応する。	充実	令和3年度をもって事業完 了	令和3年度をもって事業完 了	令和3年度をもって事業完了	子育て支援課
73	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対 し、困窮状態から早期に脱却することを支援す るため、関係機関との連携による包括的かつ 継続的な相談支援等を実施する。	拡充	相談者数255人 プラン作成(自立支援計画) 件数37件	相談者数229人 プラン作成(自立支援計画) 件数49件	生活保護に至る前の生活困 窮者に対し支援を行うととも に、プラン作成し自立を促し た。	地域福祉課
74	産前産後サポート事業	妊婦・産婦その家族へ交流を図りながら相談 に乗り、家族の負担軽減を図る。	新規	実施	NPO法人まんまるママいわ てへ委託。15回/年実施。	産婦137名(子138名)の参 加があった。講座付きサロン 形式のため、助産師や保健師 に相談することができ不安軽 減につながっている。	こども家庭セン ター
75	子育て世代包括支援センター の設置	既存事業等、妊産婦乳幼児に係る事業が、対象 者に対して切れ目のない支援を提供対応し コーディネートする。	新規	設置	児童福祉法の改正に基づ き、令和6年4月1日より「子 育て世代包括支援センター」 と「子ども家庭総合支援拠 点」の設立の意義や機能を 維持した上で組織を見直 し、全ての妊産婦、子育て世 帯、こどもに対し、母子保 健・児童福祉の両機能が一 体的に相談支援を行う「こ ども家庭センター」を設置し ている。	妊娠期からの支援の充実のた め、支援プランを56件作成。 必要時、電話相談や家庭訪問 で対応したり、医療機関と情 報共有・連携をし支援してい る。	こども家庭セン ター
76	子ども家庭総合支援拠点の設 置	子ども家庭支援に係る実情把握、情報提供、相 談、総合調整。要支援児童及び要保護児童等 並びに特定妊婦等への支援業務。関係機関と の連絡調整。	新規	設置	児童福祉法の改正に基づ き、令和6年4月1日より「子 育て世代包括支援センター」 と「子ども家庭総合支援拠 点」の設立の意義や機能を 維持した上で組織を見直 し、全ての妊産婦、子育て世 帯、こどもに対し、母子保 健・児童福祉の両機能が一 体的に相談支援を行う「こ ども家庭センター」を設置し ている。	統括支援員(母子保健機能及 び児童福祉機能の双方の業 務について十分な知識を有 し、俯瞰して判断することが できる者)を中心とし、妊娠期 からの切れ目ない支援を実施 しており、今後とも引き続き 継続していく。	こども家庭セン ター
77	民生委員・児童委員との連携 強化	定期的に家庭児童相談員等が各地区民協に参 加するなどし、要保護児童等について情報交 換を行う。	新規	個別に連携	個別にケース内容に応じ、 必要に応じた連携を図って いる。	引き続き、個別にケース内容 に応じた連携を図る。	こども家庭セン ター

基本方向3 経済的支援

No.	事業名	事業内容	第二期計画 での分類	令和5年度 実施状況	令和6年度 実施状況	成果及び今後の課題等	担当課
78	ひとり親家庭医療費給付事業	配偶者がいない又は配偶者に重度障害がある方で、児童を養育している方とその児童に対し医療費の一部を給付し、心身の健康保持と生活の安定に寄与する。	充実	父母 549人/5,705件 子 829人/9,910件 父母のいない子 0人/0件	子ども (0歳～高3) 7,251人/54,007件 妊産婦 260人/1,904件	市町村によって対象になる条件が異なり、市町村間で格差が生じている。このため、同じ世帯構成であっても、市町村ごとで給付される額に違いが出ている。	国保年金課
79	子ども・妊産婦医療費給付事業	子ども及び妊産婦に医療費の一部を給付し、心身の健康保持と生活の安定に寄与する。	充実	子ども (0歳～高3) 8,357人/115,229件 妊産婦 155人/1,268件	父母 676人/5,811件 子 834人/6,927件 父母のいない子 2人/1件	市町村によって対象になる条件が異なり、市町村間で格差が生じている。このため、同じ世帯構成であっても、市町村ごとで給付される額に違いが出ている。	国保年金課
80	保育料軽減事業	低所得世帯及び多子世帯の副食費については市独自軽減を実施する。	新規	実施	実施	保育料について、第2子以降を無償に、第1子を従来の半額とした。副食費徴収免除は独自軽減を継続して実施した。	子育て支援課
81	学童保育所使用料の減免	生活保護世帯及び就学援助費支給規則に定める準要保護世帯は全額免除する。母子及び父子世帯は2分の1を減免する。	拡充	順調	順調	全額免除:69人 半額:125人 一部免除:188人 計:382人 今年度も継続していく	子育て支援課

基本方向4 保護者の就労の支援

No.	事業名	事業内容	第二期計画 での分類	令和5年度 実施状況	令和6年度 実施状況	成果及び今後の課題等	担当課
83	就労支援員設置事業	就労支援員を設置し、生活保護法による被保護者及びひとり親に対し、きめ細かな就労支援を行い、対象者の自立を図る。	拡充	支援対象者35人 被保護者就労延べ人数10人	支援対象者47人 被保護者就労延べ人数18人	保護開始直後などから早期に就労支援員が関わり就労支援を行った結果、延べ18人の被保護者が就労した。	地域福祉課
84	北上地域人材確保定着サポート事業	ジョブカフェさくらにおけるカウンセリング等の就労支援	充実	セミナー等開催 34回	セミナー等開催 28回	セミナー等の開催や就労相談を通し、就職を希望する方の就労支援を行い、ジョブカフェさくらの利用者142人が就職決定した。 ジョブカフェさくらだけでは解決困難な相談もあり、関係機関との連携強化が必要である。	産業雇用支援課